

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年1月24日

分任支出負担行為担当官  
北陸地方整備局  
湯沢砂防事務所長 萬徳 昌昭

## 1. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成24年度湯沢砂防事務所電気通信施設点検業務  
(電子入札対象案件)
- (2) 業務等の概要 湯沢砂防事務所管内の電気通信施設の点検およびネットワーク施設の  
運転監視を行う業務である。詳細は入札説明書による。
- (3) 履行期限 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (4) 履行場所 湯沢砂防事務所管内
- (5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (6) 電子入札システムの利用

- ①本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
- ②電子入札システムで使用できるICカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けたもののICカードのみである。

## 2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成22・23・24年度の国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA等級、B等級又はC等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。  
ただし、有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。
  - ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写しでも可）
  - イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類の写し
  - ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記書類を提出している者を除く。）
- (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時まで期間に、北陸地方整備局長から指名停止を受けて

いないこと。

(5) 新潟県に本店、支店又は営業所の営業拠点を有し、平成9年度以降に下記の機関が発注した点検業務において受注者として業務を完了(平成24年3月31日までに完了見込みを含む)し、次の①～⑥のいずれか1つの設備にかかる点検業務の履行実績を証明したものであること。

- ・国の機関(事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む)の履行実績
- ・地方公共団体又は公共機関(災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関)の履行実績
- ・地方公社(地方公共団体が地方住宅供給公社法(昭和40年法律第124号)に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法(昭和45年法律第82号)に基づく地方道路公社及び公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているものをいう。)の履行実績

①多重無線通信設備

②テレメータ設備又は放流警報設備(無線通信方式とする。)

③発動発電機(自動起動方式)を含む高圧受変電設備

④長距離(30km以上)用光伝送設備

⑤防災情報システム(防災の用に供する情報の収集、加工、上位局への伝送機能を有するもの)

⑥CCTV設備(屋外用のカメラ装置及びカメラ映像を監視操作する設備)

(6) 本業務の配置予定管理技術者は、平成24年4月1日の時点で次の①から④のいずれかひとつの条件及び⑥の条件を満たすこと。なお、業務経験は、電気通信施設点検基準によるいずれかの設備の点検業務の実績とする。

① 学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の業務経験を有する者であること。

② 学校教育法による高等学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後5年以上の業務経験を有する者であること。

③ 上記①及び②以外の者で、7年以上の業務経験を有する者であること。

④ 以下のいずれかの資格を有する者で、業務経験が3年以上あること。

・技術士(総合技術監理部門(電気電子))

・技術士(電気電子部門)

・一級電気工事施工管理技士

・第一級、第二級総合無線通信士【旧資格：第一級、第二級無線通信士】

・第一級、第二級陸上無線技術士

・第一級陸上特殊無線技士【旧資格：特殊無線技士(多重無線設備)】

・第一種、第二種、第三種電気主任技術者

・第一種電気工事士

⑤ 業務経験年数は、従事した契約期間をカウントする。(重複している期間は、二重カウントしない)

⑥ 平成24年4月2日現在の手持ち業務量(当初請負額の合計をいう。)において2億円未満かつ4件以下であること(本業務を含み、契約済み及び特定後未契約のものを含む)。手持ち業務とは配置予定管理技術者が管理技術者を兼務する国土交通省の他の電気通信施設の点検業務及び運転監視業務をいう。

配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。

なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記条件を満たすものを管理技術者として特定するものとする。

管理技術者の手持ち業務量は本業務の特定後から履行期間中に上記条件を超えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の a～c までの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

- a 当該管理技術者と同等の業務実績（本入札公告で規定している業務実績）を有する者。
- b 当該管理技術者と同等の技術者資格（本入札公告で規定している技術者資格）を有する者。
- c 手持ち業務量が 2 億円未満かつ 4 件以下（本業務を含み、契約済み及び特定後未契約のものを含む）の者。

また、本業務の管理技術者が他の点検業務又は運転監視業務を兼務する場合は、本業務の履行開始までに発注者に兼務しようとする業務の概要を届けなければならない。

(7) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

### 3. 入札書の提出場所等

(1) 電子入札システムの URL 及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>

（若しくは、<http://www.e-bisc.go.jp>）

〒949-6102 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 2 3

国土交通省 北陸地方整備局 湯沢砂防事務所 総務課契約係

電話番号 025-784-2263

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1) の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所、期間及び方法

1) 場所：(1) の問い合わせ先に同じ

2) 期間：平成 24 年 1 月 24 日（火）から平成 24 年 2 月 27 日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8 時 30 分から 17 時 00 分まで

3) 方法：手渡し又は郵送とする。郵送希望者は返送用の封筒（切手添付）を送付のこと。

(4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限及び紙入札方式による証明書等の提出期限

平成 24 年 2 月 7 日（火） 17 時 00 分

(5) 電子入札システムによる入札書の提出期限及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限

平成 24 年 2 月 27 日（月） 17 時 00 分

(6) 開札の日時及び場所

場 所：国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所

日 時：平成 24 年 2 月 28 日（火） 10 時 00 分

### 4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

1) 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記3(1)に示すURLに提出しなければならない。

2) 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記3.(2)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(1)、(2)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに電子入札システムを利用するためのICカードを不正に使用した者の行った入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) 本業務における予定価格の作成にあたっては、平成23年度技術者単価を適用する予定である。なお、平成24年度技術者単価が決定されても変更は行わないものとする。ただし、開札日7日前時点までに、平成24年度技術者単価が決定され公表された場合は、平成24年度技術者単価を適用する。

(9) 本件にかかる開札は、開札の日には落札決定を保留したうえで落札予定者を決定し、4月2日(予算成立日が4月3日以降の場合は予算成立日)に落札決定を行うものである。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

(10) 詳細は入札説明書による。